動きやすい服装で来てください

とき

2月7日(火)

2月14日(火)

2月21日(火)

ってくる物

運動靴(室内用)、筆記用具

無料 1 月 10

※申込時に高齢者サロ などの団体名を伝えてください ンや老人クラブ

午前10時~

11時30分

·申込方法 電話 同一団体からの

参加者は3人までとします 先着 20 人

ところ

ヴィーブル

多目的室B

▼定員 ※応募多数の場合は、 **対象** 55歳以上で、 ラブなどの団体で役員をして]体で役員をしている人高齢者サロンや老人ク

ます。 に音楽レクリエー 音楽講師が音楽に合わせた軽運動や 高齢者が所属する各団体の役員向け ショ ン講座を開催し

65歳以上限定

歌って笑って

音楽

E

講座

(指導者向け

65歳以上の人へ交付します

介護保険認

定に

づく

者控除

对

認定

問い合わせ先

●申し込み・問い合わせ先 高

・ロンや老人クラブの活性化に活での学びを地域に持ち帰り、高 ン道具の作成 た音楽体操 内容

を体験する講座です

方法を紹介

道具を使っ

口腔体操を教えます

簡単なレクリエー

. ショ

齢者サ

講座で

音楽を使った介護予防とは 身体活動、季節のうた アイスブレイキングを学ぶ 音楽を使って、講習前に参加者の緊張を ほぐす方法の紹介 レクリエーション道具の作成

※障害者手帳をお持ちの人は、

申請不

ことができます。

①申請書(受付窓口と市

朩

▼受付窓口

詳しくはお尋ねください

は同意書の提出も必要になり

ŧ す

代志市民センタ高齢者支援課、

メー)、泉ヶ丘支所、西合志総合窓口(御

ンタ

ムページにあり

▼必要書類 要です 所得税・住民税の障害者控除を受ける

など)

象者認定書を交付します。 はまる65歳以上の人に、

要介護認定を受け一定の基準に当て

障害者控除対

険者証(原本)

確定申告で

③申請者の本人確認書類(運転免許証

※市外で要介護認定を受けている場合

作成した簡単な楽器での演奏 道具を使うレクリエーション 身近な道具を用いた音楽体操

2月28日(火)

いよう支援し、権利が十分でない人が、 認知症や障がいなど 認知症を関制度とは 権利や財産を守る制

※予約制です。

事前申.

込みが必要

ところ

ヴィ

ブル相談室

とき

2月15日(水

心配

司法 よ る成年

成年 後見制度に関する疑問や心配

悩みなどの相談 に司法書士が応じま

などにより判断能力 不利益を受け

後

度

及相談 会

(無料)

・認知症や障がいのある・自分が認知症になった

など のある家族のことがなった時が心配

市窓口でのキャッシュレス決済が はじまります



窓口でキャッシュレス決済

市では、2月1日(水)から各種証明書の交付手数料や施設使用料などの支払いで、キャッシュレス決済とセミ セルフレジが利用できるようになります。

キャッシュレス決済

クレジットカード、電子マネー、二次元バーコード決 済での支払いを可能とする仕組みです。現金以外でも 手数料などの支払いができるようになります。

セミセルフレジ

窓口で現金支払いをするときに、自分でレジにお 金を入れ、釣銭も自分で受け取る形式のレジです。

キャッシュレス決済を利用できる窓口

(午前8時30分~午後5時15分※ヴィーブルは午後5時まで)

- 市民課★
- ・西合志総合窓口(御代志市民センター)★
- 須屋支所★
- ・泉ヶ丘支所★
- 税務課
- 環境衛生課
- ・ヴィーブル
- ★の窓口はセミセルフレジも設置しています

対象となる手数料

- 住民票
- 所得証明書
- 戸籍謄 抄本
- 評価証明書
- 除籍謄・抄本
- •納稅証明書 ・ 犬の登録手数料
- 印鑑登録証明書 • 課稅台帳記載事項証明書
- など
- ・施設使用料(ヴィーブルのみ)

※市民センターでの施設使用料などの支払いと、窓口での市税等納付書による納付は**現金のみ**です

▼利用できるキャッシュレス決済サービス

V43/B CC 0 1 1 7 7 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		
決済種別	サービス名	
クレジットカード	VISA、JCB、Mastercard など	
電子マネー	nanaco、WAON、Suica、PASMO など	
二次元バーコード決済	PayPay、d 払い、楽天 Pay、auPAY など	

※今後対応予定のものを 含みます

※市の窓口で電子マネー のチャージ(入金)はで きません

バーコードが付いた納付書は 自宅でスマホ決済ができます

•介護保険料(普徴)

• 市営住宅使用料

•後期高齢者医療保険料(普徴)



スマートフォンアプリ収納サービス(スマホ決済)

スマートフォン決済アプリを利用し、 納付書に印刷されているコンビニ収納 用バーコードを読み取り、市税などの 納付ができるサービスです。

注意事項

合計額が30万円以下で、バーコードが 印字されている使用期限内の納付書が 利用できます。

対象となる税・保険料など

- 軽自動車税(種別割)
- 固定資産税
- 市県民税(普徴)
- 国民健康保険税(普徴)
- •特公賃入居者負担金

• 保育料

- 駐車場使用料
- ・上下水道料金(※LINE Payでの支払いは5万円未満まで)

▼利用できるスマートフォン決済アプリ

二次元バーコード決済 PayPay、LINE Pay、PayB、支払秘書、J-Coin Pay

●問い合わせ先 企画課 デジタル化推進班 ☎248-1977

7 広報 こうし 2023.1

②委任状または対象者の介護保険被保